一般財団法人 日本民間公益活動連携機構(JANPIA) 第8回評議員会 議事録

- 1. 日 時 2020年6月26日(金) 開会 午後1時30分 閉会 午後2時45分
- 2. 場 所 東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル314

※ JANPIA 事務所内 大会議室を起点に、各出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとし、出席者が一堂に会するのと同等の相互に充分な議論を行うことができるという環境を確保したうえで実施(ZOOMを利用)

3. 出席者

評議員 麻生 渡 伊藤 一郎 川北 秀人 岩本 秀治 野村 浩子 日比谷潤子 橋本圭一郎 相原 康伸(議長) (構成員9名中 出席8名)

理事長 二宮 雅也

理 事 逢見 直人 柴田 雅人

監 事 土岐 敦司

事務局 岡田 太造(事務局長代行) 鈴木 均(事務局次長) 大川 昌晴(総務部長)

- 4. 報告事項
 - (1) 2019 年度事業報告及び決算について
 - (2)業務運営の状況全般について
- 5. 決議事項

第1号議案 理事の改選に伴う理事の選任の件

6. 提出資料

資料第1 2019 年度事業報告及び決算の件

資料第2 2019年度事業報告書・決算書類

資料第3 理事の改選に伴う理事の選任の件

7. 議事概要

午後1時30分開会、定款第21条に基づき相原評議員が本会合の議長に選任された。相原議長は、出席評議員は現在数9名のうち8名が出席しており、定款22条に定める決議に必要な出席数を充足していることを確認した。なお、議事録署名人は、定款第25条第2項により、日比谷評議員を選出した。

8. 報告事項

(1) 2019 年度事業報告及び決算の件

柴田専務理事より、資料第 1 に基づき、2 0 1 9 年度事業報告、および決算については、定款第 10 条の定めるところより作成の上、監事の監査を受け、会計監査人の監査も受けたところ、定款第 10 条第 2 項但し書き一般社団法人に関する施行規則第 64 条において準用する同規則第 48 条に定める要件(①計算書類等が適性に表示していると認められる場合、②会計監査人の監査の方法又は結果が相当でないと認める意見がないこと等問題がない場合)に該当、これら書類については 6 月 10 日の理事会において承認を受けたので、評議員会に報告とすること、事業報告書、貸借対照表、収支決算書及財産目録については、内閣府に 6 月末までに報告予定であることについて報告があり、内容の詳細については、オンライン会議システム上の画面共有を活用の上、大川総務部長から、決算の概況補足について押尾課長より説明があった。

これに対する質疑は以下の通り

- ▶ (伊藤評議員)出資・貸付の件は結局どういう結論になっていて今後どのように 進めていくことになっているのか
- ▶ (大川総務部長)内閣府の2020年度の基本計画にて調査を行うこととなっており、当機構の事業計画においてもこれに協力するとしている。待ちの姿勢ということではなく、積極的に関与をしていきたいと考えているところ。

(2)業務運営の全般について

大川総務部長より、新型コロナウイルス緊急支援助成事業の実施に至った経緯などについて、当機構HPに掲載されている、理事長メッセージ、公募要領等を共有しながらの時系列的な説明があり、現在は公募も締め切っており審査段階にある、また並行して通常公募の事業も6月25日にはオンライン説明会に100名以上が参加するなど進捗している等の報告があった。

- ▶ (川北評議員)通常公募のオンライン説明会の参加者について、昨年応募された 団体、新規団体等、参加者の構成はどのようであったか。
- ▶ (大川総務部長)傾向の分析はまだだが、新規の団体が多く、これまで担い手の掘り起こしをしてきた効果もあるのではないか。勿論、昨年度採択された団体の参加もあり幅広い団体の関心があった。
- ▶ (岩本評議員)緊急支援の50億円は、2020年度事業計画について前回報告を受けた際の33億円とは別枠のものという理解でよいのか。
- ▶ (大川総務部長) その通りである。
- ▶ (野村評議員)緊急支援の50億円であるが、2019年度採択の資金分配団体の事業運営には、コロナの影響が出ていると思うが、そこへの支援にも充てることができるという理解でよいのか。
- (大川総務部長)今回の50億の枠のうち、10億円は、2019年度採択の資金分配

団体に対する追加助成として充てるために用意されてものであり、現在各団体との間で必要となる資金について調整を行っているところ。

9. 決議事項

第1号議案 理事の改選に伴う理事の選任の件

柴田理事より、本定時評議員会の終結の時をもって理事全員(3名)は、任期満了となり、柴田理事は退任の意向であり、理事の定員3名~5名を充足するために、二宮理事、逢見理事の再任、3名新任者の選任を本評議員会に諮ること、新任者のうち1名は、柴田氏の後任として第6回評議員会にて内閣総理大臣の認可を条件に理事に選任いただいた岡田太造氏であり、今回改めて新任者として選任をお願いし、併せて2020年度事業計画(3月27日認可)における、役職員の多様性の確保、中立公正な事務局体制の整備・体制強化について「非営利団体出身等の役員等の拡充を行い、役職員の性別、出身分野やソーシャルセクターの経験などが業務運営に最適な効果を生み出す組織運営に留意する。」としていることを踏まえ、新たに2名の候補者を選出したので、選任願いたいとの提案があった。

候補者選定にあたっては、①非営利セクター出身者を拡充するとともにオールジャパンの運営体制をめざすこと、②女性が参加すること ③業務運営に最適な効果を生み出すことが可能な経験・知見を有していることの3点に配慮していること、JANPIA の運営体制については、休眠預金活用推進議員連盟において種々ご意見があり、議員連盟の塩崎会長と二宮理事長が直接意見交換を行い、方向性について双方確認の上今回の人選になったこと、候補者の選任については、定款第28条3項~4項記載の要件に該当しないことを確認済みであり、利益相反に該当する事項について、下記候補者から自己申告を受けて、必要があれば利益相反状況の防止又は適正化のために必要な措置を求めていくなどの説明があった。

●理事候補者の一覧

氏名	勤務形態	出身属性	現職・経歴等情報
ふたみゃ まさゃ 二宮 雅也	非常勤	経済界	損害保険ジャパン取締役会長
(再任))1 111 29 1	\(\psi \cdot \c	INC. I. A WILL KAK
^{まうみ なおと} 逢見 直人	非常勤	労働界	日本労働組合総連合会 会長代行
(再任)			
おかだ たいぞう 岡田 太造	常勤	官公庁	元厚生労働省 社会・援護局長
(新任)			(現 JANPIA 事務局長代行)
ちゃの じゅんこ 茶野 順子	非常勤	非営利団体等	笹川平和財団常務理事
(新任)			
うま まさたか 鵜尾 雅隆	非常勤	非営利団体等	日本ファンドレイジング協会代表
(新任)			理事

また、専務理事については候補者を選定中であり、今回改選時においては空席とすること、指定活用団体の役員の選任は内閣総理大臣の認可事項(休眠預金等活用法第24条第1項)であるため、内閣総理大臣の認可が得られることを条件として選任をいただくものとし、当該認可日を受けた日をもって就任日とする旨の説明があった。

これに対する質疑は以下の通り

▶ (川北評議員)新任理事には、引き続き、市民・社会の声や思いを疎かにすることのないようお願いしたい。 JANPIAは、ガバナンスの適正を資金分配団体や実行団体に対し求めていく立場でもあり、その規模や社会的な存在に鑑みれば、今後の理事候補の選任に際して、評議員などで構成する委員会を設けること

なども検討いただきたい。 同様に、外部委託先の選定やプログラム策定時においても、公正性・適正性の観点から、委員会を設けるなどのプロセスを組み込むなど検討願いたい。

- ➤ (柴田理事) ただいまのご指摘の外部委託先の選定の件については、当機構が昨年度実施したプログラムオフィサー研修の委託に関してのことと思うが、昨年の反省も踏まえて本年度は JANPIA が主体的に実施し、外部委託先にはその専門性をもってサポートいただくなどの対応を取る予定であり、利益相反にも十分留意をし、外部から見た役員選任における透明性や公正性は十分確保するように努めているところでありこの点はご理解をいただきたい。
- ▶ (伊藤評議員)この制度で重要な役割を果たす資金分配団体や実行団体の事業を 見ていく上で、非営利セクターの出身者、さらには女性が入るということは大事 な観点だと思う。

以上を踏まえて、5 名の候補者それぞれについて、決を採ったところ、異議なく 全員の理事就任について承認されたため、相原議長より、事務局においては今後所 定の手続きを滞りなく進めていくようにとの発言があった。

10. 閉会

相原議長から、以上をもって予定された議事は終了となるが、当機構の設立から今日まで専務理事として事業運営の重責を担ってきた柴田理事に対してはそのご尽力に対し深く感謝の意を表したいこと、また退任にあたってのご挨拶をいただきたいとの発言を受け、柴田理事より、評議員各位へのこれまでの協働・支援等への謝意を表するとともに各位の今後の益々のご健勝と発展、当機構への引続きの支援についてお願いをする旨発言があった。

以上をもって、第8回評議員会の議事が終了したので、議長は議場にその協力を 感謝し、午後2時45分、閉会を宣言した。 上記の議事の経過およびその結果を確認するために、議事録署名人は、次に記名押 印する。

2020年6月30日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

議事録署名人(議長) 相原康伸

議事録署名人(評議員) 日比谷潤子 即

以上

(EII)